安全報告書2025

1. はじめに

当社は、2009年3月20日に延伸開業した「阪神なんば線」のうち西九条~大阪難波間の鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者であり、第二種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会社と同区間の使用及び管理についての協定等を締結し、同社との連携を密にしながら、輸送の安全確保を最優先とした事業の運営を行っております。

同区間は大阪都心における東西軸の公共交通ネットワークの強化を図るとともに、近鉄線との相互直通運転により阪神・阪奈間の広域的な流動に対応するなど、地域発展に大きく寄与することが期待される路線として建設され、本年で開業から16年が経過しました。

今後とも第二種鉄道事業者の同社との連携をより一層図りながら、第三種鉄道事業者として 充実した安全管理体制を構築し、安全確保に最大限の努力をしてまいります。

この報告書は鉄道事業法第 19 条の 4 項の規定に基づき、当社の輸送の安全にかかわる取り組み等について公表するものであります。輸送の安全確保に向けた当社の継続的な取り組みにつきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年8月

西大阪高速鉄道株式会社 取締役社長 原田 大

2. 安全方針

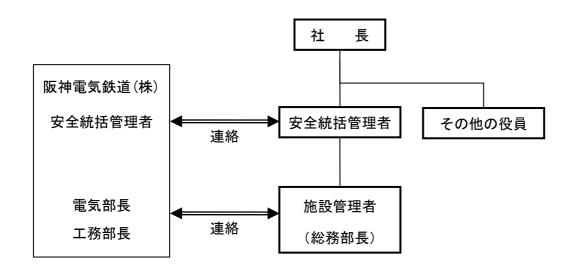
社長及びその他の役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めており、次の「安全方針」を掲げ、社員に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長・役員、社員一同、 安全確保に最善の努力を尽くします。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図ります。

3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

鉄道事業における安全の確保に関する体制は、下記のとおりとし、社長をトップとして、 各責任者の役割及び権限を明確にしております。



社 長:輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者:輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

施 設 管 理 者:安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。

総務・部長:輸送の安全の確保に必要な要員、投資、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

当社は、西九条~大阪難波間の鉄道施設の保有主体であり、第二種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会社と鉄道施設の使用及び管理についての協定等を締結し、同社が列車の運行及び施設の保守管理を行っております。当該鉄道施設の保守管理につきましては同社が行い、当社はその実施状況等について報告を受け、適切な保守管理がなされているかを含めて安全性を確認するとともに、必要に応じて、同社に改善等を指示することとなっております。

昨年度の保守管理の実施状況等につきましては、2024年10月及び2025年4月の 2回、同社から報告を受け、安全性を確認しております。

4. 安全対策の実施状況

(1) 訓練への参加

2025年度は、梅雨入りに先立つ4月に、第二種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会社が実施した「阪神なんば線九条~桜川地区水防訓練」に参加し、各駅の水防鉄扉、止水パネルの閉鎖・開放作業・点検等を確認しました。

また、2024年11月には、同社が尼崎車庫で実施した「鉄道非常事態対応総合訓練」に 立ち会い、第二種鉄道事業者と共に、輸送の安全の確保について確認を行うことで、安全管理 体制の適正な運用に努めております。



「九条~桜川地区水防訓練」 2025年4月18日 (九条駅にて)



「鉄道非常事態対応総合訓練」 2024年11月29日(尼崎車庫にて)

(2) 現場巡視の実施

当社施設の保守管理の実施状況等を確認するとともに、安全意識の更なる向上を図るため、安全統括管理者による現場巡視を適宜実施しております。

(3) 緊急時の連絡体制の整備

事故・災害等が発生したときは、第二種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会社ほか、関係 機関と連携して、被害の最小化、早期復旧に努めます。

緊急時の連絡体制については、第二種鉄道事業者や関係機関と相互に情報交換を行い、担当 部署及びその連絡先を最新の情報に更新しております。

5. 安全に関する状況

2024年度における当社施設の保守管理等において、第三種鉄道事業者として報告すべき 不具合・事故の発生等はありません。

6. 内部監査

当社安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを確認するため、毎月1回開催する経営幹部の会議体である「常務会」を、安全マネジメントにおける内部監査に相当する位置付けとして運用しております。

7. 今後の安全確保の方針

列車の運行及び施設の保守管理については、第二種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会 社が行っておりますが、当社におきましても安全管理体制の継続的改善を図り、第二種鉄道 事業者や関係機関との連携を図りながら安全確保に努めてまいります。

また、近年の自然災害の頻発化、激甚化に鑑み、防災、減災の意識を更に高めるための取り組みについても、併せて進めてまいります。

以上